

衆議院文部科学委員会ニュース

【第 198 回国会】平成 31 年 3 月 27 日（水）、第 6 回の委員会が開かれました。

1 連合審査会開会申入れに関する件

- ・子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案（内閣提出第 15 号）について、内閣委員会に連合審査会の開会を申し入れることに協議決定しました。

2 大学等における修学の支援に関する法律案（内閣提出第 21 号）

学校教育法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 22 号）

- ・浮島文部科学副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。
（質疑者）宮川典子君（自民）、上杉謙太郎君（自民）、鰐淵洋子君（公明）

（質疑者及び主な質疑事項）

宮川典子君（自民）

（1） 「学校教育法等の一部を改正する法律案」

- ア 本法律案の改正に至った問題意識及び経緯
- イ 国立大学法人の学外理事を増員する理由
- ウ 学外理事の増員がどのように教育の質の向上に寄与するかについての浮島文部科学副大臣の見解

（2） 大学の目指していくべき姿

- ア 我が国社会における大学教育の意義及び評価
- イ 大学がリカレント教育等様々な教育の機会を与える場となるために必要な取組についての浮島文部科学副大臣の見解

上杉謙太郎君（自民）

「大学等における修学の支援に関する法律案」

- ア 高等教育機関の学校種別の校数及び学生数並びに本法律案の支援対象となる学生の占める割合
- イ 高等教育には大学のほかに短期大学、高等専門学校及び専門学校も含まれており、本法律案による無償化の対象になることの確認
- ウ 休学せずに留学をした場合や休学して留学をした場合において修学支援の対象であるか否かの確認
- エ 転学、編入学の場合における修学支援の有無及び最長年限
- オ 修学支援の対象となる「住民税非課税世帯に準ずる世帯」について、母子世帯や多子世帯も含め具体的な事例を国民に広く周知する必要性
- カ 4年後の見直しに向けたデータ収集及び課題分析の必要性
- キ 本法律の成立による修学支援制度の実施に向けての浮島文部科学副大臣の決意

鰐淵洋子君（公明）

（1） 「大学等における修学の支援に関する法律案」

- ア これまで大学等で独自に行われていた授業料等減免の水準を維持する必要性
- イ 従来の授業料等減免の財源を活用して中間所得世帯や大学院生等への経済的支援を拡充する必要性
- ウ 子供たちの高等教育機関への進学意欲を高めるために小中高等学校全ての教育段階における教育の質の充実を図る必要性

(2) 「学校教育法等の一部を改正する法律案」

- ア これまでの大学認証評価制度に対する文部科学省の総括
- イ 本法律案による学校法人の経営改善とガバナンス強化の効果についての文部科学省の見解
- ウ 学校法人による自主的なガバナンス強化の重要性
- エ 経営不振に陥った大学等に在籍する学生が学びを継続できる環境を構築する必要性についての浮島文部科学副大臣の見解
- オ リカレント教育やまちづくりのシンクタンクとしての役割を有する大学として、地方大学を充実させていくための方策
- カ 名古屋大学と岐阜大学の統合により見込まれる効果及び国立大学法人の一法人複数大学制度の今後の方向性